

◇ 大 城 佐 一 議員

○ 1 番（大城佐一） 質問に入る前に、冒頭、お互い東日本大震災から 10 年目にしての黙禱をしたんですが、いまだに行方不明者が 2,500 名以上、避難者が 4 万人以上と、本当に 10 年目にして、まだそういう状況の中、つい 2 月には遺体が発見され、3 月に遺族に引き渡されたことと。また、沖縄県の波照間中ですか、そこに気仙沼漁協市場のコンテナが流れ着いてきたということで、まだこういう状況が続く中、亡くなった方には御冥福をお祈りし、改めて遺族の方にはお見舞いを申し上げ、一般質問を始めたいと思います。

農業の振興について。農業用水について。

農業用水については、再三質問をしてきましたが、令和 3 年度施政方針で主要施策として農業用水利施設の整備により、農業用の安定供給が図られ、作物の増収や品質の向上、生産コストの節減に寄与する目的で大工又地区畑地かんがい施設整備事業等の事業採択に向けた計画づくりに取り組むとありますが、水は農業の命でありなくてはならないものです。具体的な実施時期は、基本計画から何年目をめどにしているのか。

2 番目に、農機具と肥料の助成金について。

現在は、農薬・堆肥については助成金がありますが、以前は農機具も助

成金があったが、なぜ削減されたか。今後、農機具・費用についても助成金の計画はあるのか。以上、お伺いいたします。

○ 村長（宮城功光） お答えいたします。

1については、大工又地区畑地かんがい施設整備事業は、令和3年度に基本計画を作成し、基本計画をもとに令和4年度までに県とヒアリングを実施し、採択が決定されれば令和5年度から事業開始、令和5年度に実施設計、令和6年から7年度に工事の予定となっております。

2につきましては、農機具の助成は平成15年度までありましたが、平成16年度から予算化されておられません。当時、財政難の中農業振興のため、村費単独で助成していましたが、村民であれば誰でも助成が受けられ、家庭菜園など農業振興以外で使用されているケースがあったため、予算化されなくなりました。

肥料の助成については、現在予算化している補助金があり、堆肥とJAおきなわ大宜味支店での共同購入であれば化学肥料もあります。

農機具の助成については、現在の財政難の中で村費単独で助成することは大変厳しい状況であります。しかし、国や県の補助事業を活用して支援できる範囲は支援しております。

○ 1番（大城佐一） では、大工又地区畑地かんがい施設整備事業につ

いて村長から説明がありましたが、大体、これは基本計画から実施までは、5年度に実施ということがありましたが、大体大まかな工事概要について説明をお願いいたします。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 大城佐一議員の御質問にお答えします。

今回の対象地区が農地開発利用促進事業によって整備された大工又地域の旧大工又土地改良区を対象としております。こちらのほう、既存の農業用水があるんですけども、今、認定新規農業者のほうが大分増えておりまして、作物自体が、今後生産が上がっていくような形になります。実際に一貫支援事業のほうで、約2,000平米のビニールハウスを建築しております。今後、災害に強い関係の事業で約3,300平米のビニールハウスを建設する予定になっています。今後の生産を考えると農業用水の水がどうしても足りないと。そういった中で各農家から要望が上がってきた。それと農業委員会のほうからも要望が上がってきまして、事業化を進めているところであります。今、農家のほうと調整して水利組合みたいなものをつくっていただいて、今後完成した場合に維持管理等を実施してもらう予定と、あと実際に、今回の事業では国の補助事業になりまして、国が8割、県が1割、残りの1割を村と受益者負担という形で考えております。今、

考えられるのがこの土地改良区内にため池がありまして、そちらからポンプアップをして高台に配水池を設けます。そちらに送ります。それから各圃場のほうに給水施設、立上げ管みたいな形になると思うんですけども、それで給水できるような形になっております。実際に今、県と話し合っている事業費が約3億円程度だったんですけども、実際、基本計画によって金額が大分変わってくると思っております。以上です。

○ 1番（大城佐一） 今の課長の答弁を聞いていますと、開発公社がした土地改良、地区に限っての畑地かんがい整備事業というふうに聞こえたんですけどもこの大工又地区一帯じゃなくて、この土地開発公社の土地改良区だけの話なのか。あと水源確保はどういうふうに、どこから引いてどういうふうにやっているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 佐一議員の質問にお答えします。

今、要望がある場所ということで、旧大工又土地改良区の部分だけ対象として考えております。土地改良区内のほうにため池がありまして、そちらのほうに水源確保という形で考えております。そちらのほうからポンプアップをして、配水池を新たに設置して、そちらにポンプアップします。その配水池から今度自然流下をして、旧土地改良区内の圃場に給水するよ

うな形になっております。以上です。

○ 1 番（大城佐一） 今の答弁では、農地開発ですか、開発公社もとの土地改良区の地区になっていきますので、この大工又地区全体に及ぼすこの考えはないか、お聞きしたいと思います。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 全体に関しては、今後この事業の中で県と相談ができるのかなと思いますけれども、やっぱり費用対効果がありまして、これが1以上超えなければいけないと。大工又地域に関しまして、広大な面積がありますので相当厳しい話かなと、自分の中では思っております。今回の対処している部分は、実際に12ヘクタール、まとまった土地になっております。そちらであれば費用対効果ができるので、国の事業が持ってきてやすいということで今調整させてもらっています。以上です。

○ 1 番（大城佐一） この大工又地区については、以前に2回ぐらい質問したんですが、以前は土地改良の組合を持っていて、維持管理ができないうことで取りやめられているわけですが、各自でおのおの水を引っ張ってもらって、これは平成23年頃ですか。大保ダムからの取水口は県の既得権が一口はあるということで、大保ダムの下流側につくってもらって、大変ありがたく思っているところではありますが、ぜひ大工又地区にお

ける水の問題に関しては、今の場所があまりにも不便というか、行きづら  
いと。当初これつくった時期もいろいろダム事務所での問題があったんで  
すけれども、とにかくどうか、せめて国道側まででも引っ張って持って  
こられないかと。最低条件では大工又入り口ですね、今の場所から国道ま  
では、国道というか東線の入り口までは大体 800 メートル、そして大工又  
入り口の橋のところまでが大体 1 キロ、1,000 メートルでありますので、  
そういった考えも、以前にも質問してきたんですが、なかなか難しいとい  
う話が出ていました。その辺をきちんともう少し見据えてやってもらいた  
い。先ほど渡した、2 番の国頭の宇嘉の、あれは上水道なんですけれども、  
この農業用水もああいう高いものじゃなくても、安いものでも 800 メート  
ルぐらい引っ張れば、経費としてもあまりかからないんじゃないかと思っ  
ているんですが、そういった計画をもう一度お伺いしたいと思いますが、  
村長にでもお願いします。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 佐一議員の御質問  
にお答えします。

今、村内のほうには農業用水が何か所かあります。ほとんどが農業者の  
皆さんで管理をされている形になっております。唯一、こちらの大保ダム  
の給水できる部分だけが村管理という形になっております。ほかの農業用

水に関しては、やっぱり利用者の方が自分たちで管理しているような状態で経費もかけています。延長する場合にも自分たちのほうで経費を出している経緯が多いと思います。今回、こちらのほう、国道のほうまで持っていく場合に、まず河川と道路自体が沖縄県の管理になるので、その辺の調整が必要になるのかなと思います。

次に経費に関してどんな形がいいかというのは、請求をして事業費の金額を出さなければいけないと。その中で国庫補助が使えるのか、単費という話であると、多分何千万円といくのかなと思うので厳しい部分も出てくるかと思っております。まずは県と管が敷けるかという調整、それと金額の調整、国庫補助の調整。できれば産業振興課としては利用者の皆さんにも少し負担というのを考えてもらいたいということと、今後、維持管理に関しても皆さんに少し負担というのを考えてもらいたいと考えております。そういった中で、皆さんがどうしても延長したいということであれば、事業化できるものに対しては県と相談しながら検討したいと思います。以上です。

○ 1 番（大城佐一） 今の太保ダムの取水施設を、この利用状況というのは把握されているんですか。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 現在、平成 30 年

と令和元年、令和2年の年間の数量のほうはこちらのほうで把握して  
まして、例えば平成30年1月から平成30年12月、559 m<sup>3</sup>、平成31年1月  
から令和元年12月 637 m<sup>3</sup>、令和2年1月から12月までが 387 m<sup>3</sup>という  
形になっております。

○ 1番(大城佐一) 先ほど配った写真を見ると、3,700 幾らでしたか。

これは去る3月10日現在です。3,750 立方メートルというメーターがあ  
るんですけども、今の課長の数量は、どこから出た数量なんですか。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長(花田義徳) 佐一議員の御質問  
にお答えします。

実際、このメーターのほうで確認しております。それでメーターで検針  
しているような状態です。

○ 1番(大城佐一) 年間、平成30年が559トンよね。というと1日  
1トンちょっとということで、あまり利用されていないというふうに思わ  
れます。なぜ利用されないかという、やっぱりこれは場所が場所なんで  
すね。大体大工又でミカンをつくっている人などはみんなが大体口合わせ、  
会うたびに言われておりますので、せめてこの大工又入り口まではできな  
いかということで、ちなみにこの写真を見ると、この取水施設は簡単にネ  
ジ止めされているので、これは使えるわけです、そのまま外して、そのま



ま。ただパイプの延長だけを持ってくればすぐできる状況と思うので、その辺、もう少し吟味して。この工事自体はダム予算でつくったわけですよ。村の持ち出しじゃなくて、ダムがつくった施設であるので、ダムとの協議もまた、移動すれば協議も必要になるかと思うので、その辺もう少し、なぜこういうふうにせっかくできたものを移動させるかということ、やっぱり農業者というのは、水というのはどうしても必要であるわけですよ。いかに早く水を使って、いかに早くこの作業をするということをやりたいわけです。今本当に現実問題、この一日の、例えば8時間の仕事を、水を使うときには半日は水運搬だけで時間がたつわけです。ほかの肥培管理ができない。この労力に時間が使われてなかなかうまくいかない。その辺を考えて、いかに水が大事かということをもってお話しているわけです。皆さんも御存じのとおり、最初にできた真喜屋ダム、そこの農家はこの真喜屋ダムができて、これは国営の畑地かんがいで行っているわけですが、ども、屋我地、今帰仁まで行っているわけですが、水が来て大変助かっていると。もう目の前に給水施設があるし、作業もすぐはかどって、収量もアップする。それに伴って余裕も出てきて、さらに翌年は、例えば水耕栽培やっている人で500坪のハウスなんですけど、この水のおかげで翌年は倍の1,000坪に増やしたと。それぐらい水に使った労力が肥培管理に集中で

きて、収量もアップして所得も向上しているわけです。それぐらい大切な水というありがたさを身にしみて感じているこの真喜屋ダムを利用している方々。そしてこの真喜屋ダムのすぐ山手のほうには果樹園があるんですけれども、そこの果樹園を見て、各圃場にこのパイプが通って吸水口、すぐ目の前にあるわけです。そういったことも肥培管理上、運搬道路も短縮できて、相当この管理上いいというふうに言われていますので、その辺をこういった農業所得を向上させるためとか、そういったためにもこの水というのはぜひ必要なわけです。その辺を村としてはどういう考えなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 大城佐一議員の御質問にお答えします。

農家の皆様にとっては水というのは多分命の次に大事なものと痛感しております。やっぱり産業振興課としても農業の所得向上というのは大事なことだと思っておりますので、今後、ダム、県、調整しながら何かいい方法がないか検討したいと思います。

○ 1番（大城佐一） ぜひ、やっぱりこの水の関係で、真喜屋ダムができたおかげで農家の人たちの、何かパンフレットがあったんですが、そこに水が変える農業、水で広がる夢、水で始まるチャレンジ、水がつくる未

来ということで農業が本当に楽しく、夢のあるような農業ができると、この水が来たおかげですね。そのぐらい皆さんは思っているわけです。だから今課長が言ったみたいに、ぜひですね、たかが農業、されど農業じゃなくて、本当に大宜味村が一次産業を推進してやるには、まず水がないと全くできない。そこをまず考えて、いかに農業用水を確保してやるのが大事かということ。

あとこの次に、平成30年に質問したときに、村長もダチガーのことを話されていたんですが、本当にこのダチガーの水というのはオーバーフロー、あふれかえって本当にもったいないわけです。そこをどうにか利用できないかということで、私も前から思っているんですけども、どうにか村で、このダチガーの水を利用した農業用水。このダチガーの広っぱに、ダチガーのタンクから約200メートルぐらいですか、オーバーフローしているものもあるし、このダチガーを管理している組合と相談してできるかどうか、その辺の検討と、またこれが難しければ、今田港でつくっている取水施設があるんですが、そこを農業者にも利用させて、村で幾らか管理料というか、この費用を出してさせるとか、そういったまた各部落に関しては簡易水道があると思うので、そういったものを利用した、立上げは、これからひっぱり、立ち上げる取水施設も金もかからないと思うので、各

部落に1か所ずつあれば各農業者にとっては大変ありがたいと思うんですが、その辺はどういうふうに考えているかお聞きします。

○ 村長（宮城功光） 議員から質疑がありますように、平成30年のときもそういうふうに私答えた記憶がありますが、実は現在、村が整備して携わった農業用水というのが村内に6か所ありますけれども、それもほとんど管理についてはダム以外はほとんど農業者の皆さんが維持管理をしているという状況であります。そしてさっきダチガーの件がありましたけれども、こういう関係、農業用水の立上げについては、各農業者の皆さんが区長と調整しながら各集落に農業用水の取水口をつくっているのが6か所です。田嘉里、謝名城、喜如嘉、屋古、田港、津波。田港の場合は年間会費を出して運営しているというのが状況ですけれども、確かにこのダチガーの水については3区が以前は運営していたんですけれども、今使っている人たちが修理をするとか、そういうふうな状況で、最近は破裂が多いものですから、それも全部、こういう見た人とか、そういう関係のある人たちがしか管理はしないです。行政のお金を出して修理するとか、そういうこともなくて、ほとんど利用している。実際ダチガーだけを利用している民家が何軒かありまして、その辺について協力しながらやっているんですけれども、それについて3区の区長に調整して、これはぜひ農

業用水がくめるようなそういう立上げをぜひ進めていきたいと。行政が設置すると、行政が管理しなければできないということになるので、この辺を農家の皆さんと調整しながらやっていけたらと思っております。津波は、去年業者のほうで立上げをしてくれて、今活用しているようです。そういう形で今ダチガーの件もありますし、また旧パイン工場跡地に引いていた、これも100ミリいっていますけれども、近くまでいっているのので、そこに立上げを入れると農家の皆さんが大工又に上がる途中にできるんじゃないかなというふうに。そして今、大保にある3か所、大保集落にあるんですけれども、そこについては、今度は橋の付替えの関係で撤去しなければできない。これをさらにまたつくるとなると相当の金額を村が負担しなければできないということで、村としては、これは元一心療護園跡、さっき言ったところに立上げをして利用してもらうような方法をしていきたいというのが今の段階での考えです。

○ 1番（大城佐一） ただいま、村長から大変またいいお話も聞いたので、ぜひですね、これは農業者だけじゃなくて、業者も大変、水がそこら一帯でやる、工事する業者も必要になってくるので、そういった業者とも相談して、この立ち上がりのひとつつくったらどうかということで持って行って、ぜひみんなが利用できるような施設がひとつあれば大変いいかな

と思っております。そこで羽地大川ダムの畑地かんがい用水の完成の、終わった後に皆さんから寄せられた総合評価というのがありますので、ちょっとこれを読み上げたいと思います。安定的な農業用水の供給がなされ、用水不足が解消したことから干ばつ被害の解消、農作物の反収の向上、高収益作物への転換及び労働時間の節減が図られ、農業経営の安定に寄与している。特に地域内において新たに13品目の拠点産地が認定されるなど、沖縄ブランドの確立に大きな効果を発揮しているということで、この水が来て、名護、屋我地地区、今帰仁まで、そういった地区の方々は大変評価しているわけです。そういったこともあるので、ぜひ今後ともこの農業用水に関して村としての取組をお願いしたいと思います。ひとつ、こっちはちょっと余談になりますが、この水で、これは世界の、アメリカのだったんですけれども、米国の環境保護庁が出した、この食用作物を育てるのにどのぐらいの水が必要だろうかということで、もちろん作物が違えば、必要な水の量も大幅に異なるが、一般的に平均的な、1人が1日に消費する食料を育てるには2,000から5,000リットル、2トンから5トンの水が必要と。人間1人が1日に食べる食料をつくる水の量ですね、こういったデータも出ている。ちなみにスイカ1個つくるのに水が378.54リットルが必要ということになっております。ミルクとかトイレとかいろんなものは

出ているんですけども、これはアメリカですから、沖縄の、今帰仁ならスイカですね、こういったのが1個で大体378.54リットルが必要という、こんなデータもあって、本当にこの水というのは大変大事な、農業にとっては本当に大事なものでありますので、ぜひその辺の取組をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

肥料の補助に関しては、皆さんとの、また言葉の捉え方もあると思うんですが、肥料という言葉に、交付規定には農薬及び肥料の購入に対して、この予算の範囲内で補助金を交付することができるということでありますので、この肥料の捉え方ですけども、肥料というけれども、堆肥から、化学肥料から全部含まれているような捉え方をするんですけども、あとでまた、次に化学肥料については、沖縄県農業協同組合大宜味支店が行う共同購入に限るということで、これは共同購入で20%補助のあれは分かっているんですけども、これ農協が行っている共同購入なのか、これ役場も単独にやっている共同購入なのか。その辺をお願いしたいと思います。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 大城佐一議員の御質問にお答えします。

共同購入に関しては、広報紙等も掲載させていただいて、そのときお問合せはJAにはなっているんですけども、JAがやっている共同購入の

ほうに村のほうで 20%補助をしているという考えになります。同時という形になりますかね。

○ 1 番（大城佐一） 農協に、今課長の答弁では農協が共同購入しているものに、役場が補助を出して、20%の補助をしているということですか。これは J A の担当に聞いたら、J A はまた単独でも共同購入していますと。これは役場の単独のものということを書いていたんですけども、その辺、役場と農協と意思疎通されていないんじゃない。その辺もう一度答弁お願いします。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 大城佐一議員の御質問にお答えします。

J A 単独でもしかすると、共同購入されている部分もあるとは思いますが、村が共同購入に携わっている場合に、基本的には村の広報紙とか農業委員会だよりで共同購入やりますよということで周知をさせていただいています。基本的にこちらのほうが共同購入しているもので、内容としては、ミカン専用 1 号、マンゴー 1 号、有機配合 7065、そちらのほうをやらせていただいています。なので、もしかすると J A 独自で別でやられているケースがあるかもしれません。すみません、こちらのほうは自分のほうでは把握しておりません。



○ 1 番（大城佐一） 今、課長の答弁は私ちょっと理解しづらいんですが、J A の担当は J A も単独でやっている、20%補助、共同購入ですね。役場も単独でやっている。そういう話を聞いたんですけども、私の聞き違いなのか、理解の仕方が悪いのか、ちょっとはっきりしませんけれども、この辺をはっきり、もう一度確認をしていてください。役場単独の共同購入で、窓口は J A になるんですけども、その辺の扱い方。私が言いたいのは、肥料というのは作物の生育を促すためのものであるので、ぜひこういった農家のためにも、少しでも割引があれば大変助かると思っておりますので、例えばこれが別々にやっているのであれば、20%、20%ですね。J A と相談して、まとめて J A が 20%、役場が 20%で、40%やればですね、大変農家としてそのときに買う量として、大変求めやすい価格になると思いますので、例えば今、課長が言った 706 は 40%すると 2,024 円するものが、1,216 円になるわけです。ミカン専用が 1,990 円するのが 40%になると 1,201 円、農家にとっては大変ありがたい、化学肥料という捉え方でありますけれども、私はミカン専用とか 706 はこの有機肥料で、有機質の肥料でありますので、これも堆肥と同じような扱いをしてもらいたいというふうに思っております。その辺、もうちょっと検討して欲しいと思います。

あと最後に、バラ堆肥について、直接の補助ができないかということで  
お願いしたいと思います。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 佐一議員の御質問  
にお答えします。

J Aのほうの補助の関係に関しましては、再度、J Aとどういった条件  
になっているかという確認をして後ほど報告したいと思います。

バラの堆肥に関しましては、今のところ補助がないという形で、今後、  
どのような形でできるのか、こちらのほうも把握しなければいけない部分  
がありますので、その辺も考えたいと思います。

○ 1番（大城佐一） 例えばですね、このバラ、みのりを一袋で買うと  
村の補助で369円で、約1トンとすると、やっぱり67袋ぐらいかかるわ  
けです。バラ1トンで買うと1万4,600円。上で1トン、袋物を1トン買  
うと2万4,000円、これ1万円の差額が出るので、ぜひその辺を一応考え  
てもらいたいと思います。これはなぜかという、以前21年か22年でし  
たか、そのときも当時の村長に質問したんですけど、バラのものは品質と  
か流通関係にも問題があって、検討しなければならないということだった  
ので、今はちゃんとしたみのりという立派な会社があるので、そこは品質  
も流通も問題ないということでもありますので、ぜひお願いしたいと思いま

す。

最後に、もう時間もないですし、そういった水と肥料に欠かせない農業でありますので、農業のために大宜味村農業振興地域整備協議会という条例があるんですけども、これは村の農業振興を図るため、本村に農業振興地域整備協議会を置くということであるんですが、それは現在、活動されているんですか。

○ 産業振興課長兼農業委員会事務局長（花田義徳） 大城佐一議員の御質問にお答えします。

こちらの協議会、今のところこちらが把握している限りは運営はしておりません。

○ 1番（大城佐一） ぜひ、こういった農業振興に関する協議会もあるので、そういった中で水の問題とか肥料の問題とか、いろんな、ちょっと時間の関係でできないんですが、こういった問題の話も、ぜひこの協議会を持って、これの中でやってもらいたいと思います。最後に村長にお願いしたいと思います。

○ 村長（宮城功光） 議員から指摘がありました件については、しっかりと担当課で調整しながら、いい方向で進めていきたいと思っています。御理解いただきたいと思っています。